

広島市開発登録簿調書

登録番号

2

19

当 初 許 可	開 発 許 可		番 号	広島市指令東土 第 1 号		変 更 許 可	番 号	年 月 日	内 容	
			年 月 日	平成 9 年 1 月 10 日						
	開 発 許 可 を 受 け た 者		住 所	広島市安佐北区小河原町1609-4						
			氏 名	ニコー有限会社 代表取締役 ニ宮 治						
	工 事 施 行 者		住 所	広島市安佐北区小河原町1609-4						
			氏 名	ニコー有限会社 代表取締役 ニ宮 治						
	許可に基 づく地位 の承継	承継または 受 理	番 号							
			年 月 日	平成 年 月 日						
		承継した者	住 所							
			氏 名							
	工事施行者	住 所								
		氏 名								
	承 継 の 原 因 等									
	開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる 地域の名称および地番		東区温品町 ^宮 名義合の甲182番地、甲181番地の1の一部、 甲189番地の1の一部、187番地の1の一部及び188番地の1の一部						
		開 発 面 積		2,713.11 m ²						
予定建築物の用途		戸建住宅								
宅地区画および戸数		8戸 32人								
区域および 地 域 等		区 域	市街化区域・市街化調整区域							
		地域・地区								
法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容			・建ぺい率 ・高さの限度 ・容 積 率 ・壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)							
予 定 工 期	着 手	平成 許可の日 年 3 月 5 日 月 日			備 考					
	完 了	平成 9 年 8 月 31 日								
工 事 完 了	検 査	広島土 第 207 号平成 9 年 9 月 11 日								
	公 告	広島市告示第(東区623)号平成 9 年 9 月 18 日								